

1. 都市の魅力の強化

① 被爆遺構のネットワーク化の推進

被爆の実相や平和の尊さを後世に伝えるため、立山防空壕や特設救護病院跡等の情報発信を充実し、平和学習等の場として活用する。

② 歴史的資産の保存と活用

歴史的・文化的価値のある建造物等の保存・整備といった資源みがかとこれらを活用したまちづくりに取り組む。

③ 出島和蘭商館跡復元の推進

出島のまちなみを19世紀初頭の姿に再現する短中期計画に取り組むとともに、表門橋の架橋・整備を進め、県庁舎跡地活用などとも連携し、長崎のシンボルであり、交流と観光拠点としての整備を進める。

④ 良好な景観・環境づくり

各エリア(松が枝周辺、長崎駅周辺、まちなか)からの回遊ルート上にあることから、まちなみ景観を大事にした景観づくりを進める。

⑤ 魅力ある夜間景観の創造

まちのシンボルとなる道路や観光上重要な道路、歴史的な建物や地域のランドマークとなる施設などについて、照明による夜ならではの賑わいを演出する。

⑥ 宿泊滞在型観光の強化

世界新三大夜景に認定された長崎の魅力ある夜景を活かし、都市の活力につなげるため、夜景魅力の発信や長崎ランタンフェスティバル等の夜型イベントの充実に取り組み、宿泊滞在型観光の推進を図る。

⑦ 公共施設等のデザイン調整

都市景観の形成について、専門家の助言を受けながら、調和のとれた計画・デザインにより質の高い魅力的な都市づくりを進めていく。

⑧ 県庁舎跡地の活用

県庁舎敷地の歴史性等に配慮しつつ、新たな賑わいや憩い・交流の場を創出し、周辺地域の活性化に結びつける。

⑨ 市庁舎等の建替え

市庁舎は、公会堂及び公会堂前敷地へ移転することとし、公会堂に代わる新たな文化施設は、現市庁舎跡地での整備を念頭に考える。

⑩ 生活環境の充実

楽しみ・憩う場・暮らす場等の多様な生活サービス機能について充実を図るため、社会のニーズに応じた施設整備に取り組む。また、安全で快適な生活環境確保のため、市街地再開発事業等の制度を活用し、老朽ビルや低未利用地の敷地共同化、高度利用の取り組みを支援する。

⑪ 商業の振興

市街地再開発事業等の制度を活用した商業施設の更新、各商店や商店街が行う個店の魅力向上、担い手の育成、空き店舗を活用した休憩施設・交流施設等の確保、建物の共同化や再開発の促進などの取り組みを支援する。

⑫ 新エネルギーの活用

公共施設や民間施設への太陽光などの新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーの取り組みを進める。

⑬ 都市の緑化

潤いとやすらぎのあるまちづくり、省エネルギー型のまちづくりを進めるため、民有地の緑化に対する助成制度を活用した屋上緑化など都市内の緑化を進める。

2. 回遊性の充実

⑭ 国道34号の風格と賑わいのあるメインストリートの創出

「長崎奉行所立山役所」から「西役所」・「出島」を通り「海」へ至るルートに風格のあるメインストリートとして整備し、歴史文化博物館や市立図書館など既存の文化施設に加え、県庁や市役所跡地を有効活用することにより、賑わいの創出を目指す。

⑮ 周辺地域との交通ネットワークの充実・強化

中心商業地と海の玄関口(松が枝周辺)、陸の玄関口(長崎駅周辺)との連携強化及び市役所・県庁など公共施設等の再配置に伴う施設利用者の利便性確保のため、駐車場と公共交通機関との連携や運行ルートの見直しなどの検討を進め、交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る。

⑯ 安全・安心な歩行者動線の充実・強化

人を優先した安全・安心な楽しい歩行者軸の確保等、歩行者動線の充実・強化を進めるとともに、歩きやすいルート、傾斜が急なルートなどを明記したサインの充実を図る。

⑰ さるく観光の充実・強化

市民ガイドによるまち歩きの仕事を活かしてまち歩きのメニューの充実を図るとともに、和華蘭の歴史・文化が随所に残っている「まち」の魅力をさらに掘り起こし、さるく観光のさらなる進化を図る。

3. 国際ゲートウェイ機能の再構築

⑱ 外国人観光客に対するおもてなしの向上

歴史を活かした東アジアへの玄関口(ゲートウェイ)としての機能を高めるため、外国人観光客に対する「おもてなし」の向上を図る。

中央エリア整備計画平面図（案）

凡例

- 重点エリア(中央)
- 景観形成重点地区(中島川・寺町地区)
- ポイ捨て・喫煙禁止地区
- 商店街
- ライトアップ施設(エリア内)
- シンボル軸
- 電車軌道
- 連携軸(歩行者動線)

